

指定都市市長会

第3回
エネルギー・環境(SDGs)部会

令和6年11月18日

	日 程	内 容
R6	第1回 (R6.5.20)	・取組テーマと今後の進め方の決定
	第2回 (R6.7.25)	・各市の取組共有 ・取組テーマの議論 ⇒ 重点項目の決定
	第3回 (R6.11.18)	・重点項目の議論
R7	第4回 (R7.5)	・国への提言項目と 提言文案の協議
	第5回 (R7.7)	・提言文案のとりまとめ
	第6回 (R7.11)	・部会とりまとめ

【重点1】 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金制度の運用面

【重点2】 水素利活用

【重点3】 脱炭素型ライフスタイルへの転換

【重点4】 家電等廃棄物のリサイクルシステムの促進

【重点5】 プラスチック資源の循環体制の推進

【重点1】地域脱炭素移行・再エネ推進交付金制度の運用面

2

～第2回エネルギー・環境(SDGs)部会資料より～

(3)国の主な施策

※令和7年度の事業名称を記載(令和7年度に事業がないものは令和6年度の事業名称を記載)

(1)指定都市の取組

- ▷公共施設への太陽光発電設備導入(屋根置き、カーポート等)
- ▷未利用スペースを活用したオフサイトPPAによる太陽光発電設備の導入
- ▷事業者や市民への太陽光発電等の設置補助

(2)取組に向けた課題や国に支援を望む事柄

A. 年度間・事業間調整のハードルが高い

- ・資材価格高騰による事業行程の見直しなど、当初想定しえない状況への柔軟な対応ができる制度になっていない。

B. 地域の特性や課題に即していない

- ・積雪寒冷地では石油系から電気・ガスへの熱源転換が必須だが、こうした地域特有の課題への補助率の上乗せなどが無い。

C. 自治体の規模に見合った上限額の設定となっていない

- ・人口や産業が集中する政令市が地域脱炭素の施策を効果的に展開するには事業規模が必然的に大きくならざるをえず、財源の確保が課題である。

D. 重点対策加速化事業の評価事項に「財政力指数が低いこと」が挙げられ、他都市への波及効果を期待できる指定都市等が採択される可能性が低くなっている。

E. 地域内の再エネ発電設備設置が難しく域外から再エネを調達する必要があるが、従来電力よりも費用が高く、電力消費に伴うCO2排出実質ゼロの実現が困難。

名称※	令和6年度までの取組(予算額)	令和7年度概算要求
地域脱炭素推進交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等) 【環境省】	・「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略(「GX推進戦略」、令和5年7月28日閣議決定)等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、<u>地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し</u>、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する。 (R6:425.2億円)	概算要求 762.21億円



《現状制度に関する参考情報》

項目	内容	関連
年度間・事業間調整について	制度としては存在しているものの、交付金計画に大幅な変更を伴うようなケースでは環境省の了解を得ることが極めて困難となっている。	A
1計画あたりの交付限度額の上限額について	○脱炭素先行地域：50億円 ○重点対策加速化事業：R6年度以降の採択団体について、都道府県は15億円、政令市、中核市、施行時特例市は12億円、その他市区町村は10億円。 ※1) 従前は区別なく最大で20億円であったが、R6.3より制度変更された。 ※2) 脱炭素先行地域と重点対策加速化事業の両方で選ばれている場合は、両方合わせて50億円という、交付金要綱に無い運用をR6.2に環境省が出した「脱炭素先行地域づくりガイドブック第5版」で始めている。	B、C
財政力指数を採択の評価事項とすることについて	重点対策加速化事業の選定審査の加点要件の1つで、「財政力指数に応じて評価」とされていた項目が、令和6年度募集要項から「直近(令和4年度)の財政力指数が低い地方公共団体であること」と変更された。	D

(4)提言に向けた視点

- ① 当初想定しえない状況への柔軟な対応が可能となる支援制度とすることが必要ではないか。【A】
- ② 地域特有の課題に対し、補助率の上乗せが必要ではないか。【B】
- ③ 独自性や先進性の高い取組を継続して展開できるよう、交付金の中長期的な運用並びに自治体規模に応じた上限額の引き上げなどが必要ではないか。【C】
- ④ 「財政力指数が低い」ことを、重点対策加速化事業の評価基準から外すよう求める必要があるのではないか。【D】
- ⑤ 地域間連携による再エネ電力利用促進のため、財政措置(再エネ交付金以外)の拡充が必要ではないか。【E】

～第2回エネルギー・環境(SDGs)部会資料より～

(3)国の主な施策

※令和7年度の事業名称を記載（令和7年度に事業がないものは令和6年度の事業名称を記載）

(1)指定都市の取組

- ▷水素製造や運搬、供給設備（水素ステーション等）の整備など水素供給に対する補助金等の支援
- ▷公共部門における水素利用（FCV、純水素型燃料電池、水素ボイラー等）
- ▷水素利活用に関する調査や実証実験

(2)取組に向けた課題や国に支援を望む事柄

A. 水素需要の拡大における財政上の課題（国の補助金関係含む）

- ・燃料電池バスやトラックはイニシャル及びランニングコストが大きい
- ・燃料電池や水素ボイラーなど建物用水素利活用設備の設置費用が大きい

B. 水素供給における財政上の課題（国の補助金関係含む）

- ・水素価格及び水素ST設置・運営に係る費用が高額であること
- ・パイプライン敷設など拠点整備支援の要件が厳しく活用が難しい

C. 水素供給における法規制上の課題

- ・水素STの更なる整備拡大に向けた規制緩和等の措置が必要

名称※	令和6年度までの取組（予算額）	令和7年度概算要求	関連
脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進 【環境省、経済産業省】	・地域の再エネ、インフラ等を活用した<u>水素サプライチェーンの構築等の支援</u> ・<u>水素内燃機関を活用した重量車両等の開発・実証、再エネ由来電力を活用した水素STの保守点検等の支援</u>（R6：47.8億円）	概算要求額 40.7億円 ※地域における再エネ等由来水素利活用促進	B
商用車の電動化促進 【環境省、経済産業省、国土交通省】	・<u>商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化（FCV等）のための車両及び充電設備の導入に対して補助を実施</u>（R5補正+R6：409億円）	概算要求額 444億円	A
水素等供給基盤整備 【経済産業省】	・<u>水素等供給基盤構築の実現可否の判断に必要な情報の整理及び分析を行うための実現可能性調査に対する支援</u>（R6：15億円）	—	B
クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金 【経済産業省】	・<u>水素STの整備費及び運営費に対する支援等</u>（R6：100億円 ※EV等の充電インフラ整備も含む）	概算要求額 205億円	B

【重点2】水素利活用

4

～第2回エネルギー・環境(SDGs)部会資料より～ (3)国の主な施策(続き)

(1)指定都市の取組

- ▷水素製造や運搬、供給設備（水素ステーション等）の整備など水素供給に対する補助金等の支援
- ▷公共部門における水素利用（FCV、純水素型燃料電池、水素ボイラー等）
- ▷水素利活用に関する調査や実証実験

(2)取組に向けた課題や国に支援を望む事柄

A. 水素需要の拡大における財政上の課題（国の補助金関係含む）

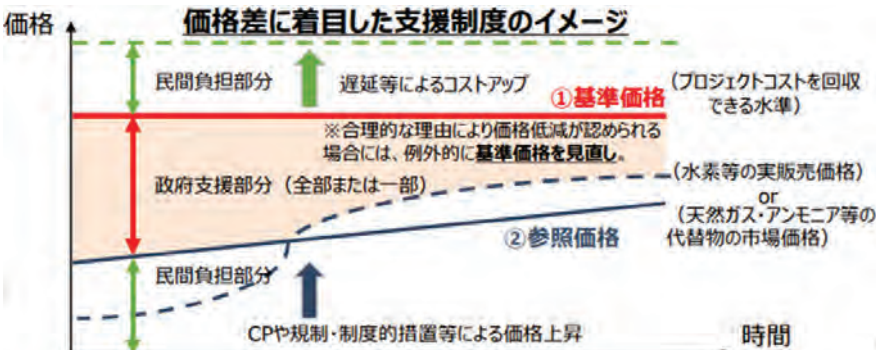
- ・燃料電池バスやトラックはイニシャル及びランニングコストが大きい
- ・燃料電池や水素ボイラーなど建物用水素利活用設備の設置費用が大きい

B. 水素供給における財政上の課題（国の補助金関係含む）

- ・水素価格及び水素ST設置・運営に係る費用が高額であること
- ・パイプライン敷設など拠点整備支援の要件が厳しく活用が難しい

C. 水素供給における法規制上の課題

- ・水素STの更なる整備拡大に向けた規制緩和等の措置が必要

名称	令和6年度までの取組（予算額）	令和7年度概算要求	関連
クリーンエネルギー自動車導入促進補助金【経済産業省】	・FCV等の<u>クリーンエネルギー自動車導入に対する支援</u>（R5補正+R6：1,291億円 ※EV等の導入支援も含む） 	概算要求額 1,000億円	A
産業活動等の抜本的な脱炭素化に向けた水素社会モデル構築実証【経済産業省】	・コンビナートや工場、港湾等において、発電、熱利用、運輸、産業プロセス等で<u>大規模に水素を利活用するための技術実証を実施</u>（R6：59億円） 	概算要求額 63億円	B C
競争的な水素等サプライチェーン構築に向けた技術開発【経済産業省】	・国内水素等サプライチェーン（水素導管による陸送技術等）など4つの分野において、<u>水素関連技術の高度化等や規制適正化・国際標準化のための研究開発等を実施</u>（R6：86億円）	概算要求額 88億円	C
水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援【経済産業省】	・自立したパイロットサプライチェーンを2030年度までを目途に構築することを目指し、<u>低炭素水素等と代替される既存原燃料との価格差の全部又は一部を15年に渡り支援</u>（R6：89億円 ※国庫債務負担含め4,570億円（R6時点）） 	—	B

（4）提言に向けた視点

- ① 水素関連技術の開発のための幅広い支援が必要ではないか。【A・B】
- ② 水素STの整備や運営に係る経費に対する継続的かつ十分な支援及び水素STの各種規制の緩和が必要ではないか。【C】

～第2回エネルギー・環境(SDGs)部会資料より～

(3)国の主な施策

※令和7年度の事業名称を記載（令和7年度に事業がないものは令和6年度の事業名称を記載）

(1)指定都市の取組

- ▷省エネ・再エネ機器の補助（対象設備、補助単価等）
- ▷ZEH、EV・FCV等の導入補助（対象設備、補助単価等）
- ▷普及啓発のための各種講座、セミナー、イベントなどの開催

(2)取組に向けた課題や国に支援を望む事柄

A. 市民認知が低い

- ・デコ活が前身のCOOL CHOICEよりも認知度が低く訴求効果が低い

B. 次世代自動車の対象車種が少ない、EV充電器の普及率が低い

- ・人気のミニバンEV、PHEVや4WDが少ない。燃料電池車も車種少ない
- ・管理組合内の合意形成が難しく、集合住宅の充電器普及が進まない

名称※	令和6年度までの取組（予算額）	令和7年度概算要求	関連
「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進 【環境省】	・「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の推進を通じて、2030年度に2013年度比46%（特に家庭部門では66%）削減及び2050年カーボンニュートラルを実現することを目的とする。このために、<u>「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを社会実装するためのプロジェクトの展開、地球温暖化対策推進法に基づく普及啓発推進、ナッジ×デジタルによるライフスタイル転換促進の実証等を実施</u>する。（R6:37.63億円）	概算要求額 42.75億円	A
クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 【経済産業省】 ※重点2の再掲	・電気自動車等の導入費用を支援することで、産業競争力強化と二酸化炭素排出削減を図ることを目的とする。導入初期段階にある<u>電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進</u>する。 （R5補正後：1,291億円、R6当初：500億円）	概算要求額 1,000億円	B

(4)提言に向けた視点

- ① 環境省によるデコ活推進活動の強化を求めている必要があるのではないか。【A】
- ② EV充電器・水素充填インフラ普及の補助拡大のため、補助予算の拡充（特にEV、集合住宅向け）や交付時期の平準化が必要ではないか。【B】
- ③ 車種拡充や車両価格低減のための次世代自動車メーカー等への技術・財政支援が必要ではないか。【B】

【重点4】家電等廃棄物のリサイクルシステムの促進

6

～第2回エネルギー・環境(SDGs)部会資料より～

(3)国の主な施策

※令和7年度の事業名称を記載（令和7年度に事業がないものは令和6年度の事業名称を記載）

(1)指定都市の取組

- ▷小型家電の回収（市での回収、民間による回収）
- ▷小型充電式電池の回収
- ▷不法投棄対応（回収・運搬・再商品化）

(2)取組に向けた課題や国に支援を望む事柄

A. 自治体の財政的負担が大きい

- ・小型家電は金属価格の変動により逆有償となることがある
- ・家電4品目は、リサイクル費用の後払いが不適正処理を生み出しており、回収や再商品化だけではなく不法投棄対策に対する経費が過大

B. 小型充電式電池の回収方法が未確立

- ・JBRC回収対象外の小型充電式電池の処理に苦慮
- ・電池を取り外せない製品は火災リスクはあるが不燃ごみ等として処理

名称※	令和6年度までの取組（予算額）	令和7年度概算要求	関連
プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業【環境省】	①金属・再エネ関連製品・ベース素材等の省CO2型資源循環高度化設備への補助 ・資源循環を促進するため、工程端材、いわゆる都市鉱山と呼ばれている有用金属を含む製品や再エネ関連製品及びベース素材の 再資源化を行うリサイクル設備の導入を支援 する。 (R6:37.61億円)  金属破砕・選別設備  太陽光発電設備リサイクル設備	概算要求額 59.8億円	A
リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業【環境省】	①家電/小型家電等、 自治体/小売/建設現場における回収量最大化とルート開拓、違法な廃棄物回収業者対策 に資する情報提供（R6:2.5億円）	概算要求額 2.5億円	A
リチウム蓄電池等処理困難物適正処理対策検討業務【環境省】	①ECモール事業者から販売される 海外製製品の回収・処分に係る調査や実証事業を実施 し、技術的・制度的な課題を抽出し対応策を検討 ②モバイルバッテリーや加熱式たばこ等の製造事業者、リサイクラーなどによる更なる処理体制の構築を支援するための実証事業を実施 ③製造事業者等の関係団体と連携した 普及啓発の実施 や小型家電リサイクル法と連携したポータルサイトによる一元的な 情報発信 (R6:0.5億円) 	概算要求額 0.9億円	B

(4)提言に向けた視点

- ① 製造者責任による小型家電の無償引き取り及び処理の義務付け（販売者店頭回収など）が必要でないか。【A】
- ② 家電の不法投棄予防策の導入（リサイクル費用前払い）や、不法投棄家電の収集・リサイクル費用への財政支援が必要ではないか。【A】
- ③ JBRC回収対象外の小型充電式電池の再資源化体制の確立（輸入事業者等へのJBRCへの加入義務付けなど）が必要ではないか。【B】
- ④ 内蔵電池の取り外し容易な設計や内蔵判別用マークの表示など、小型家電の製造事業者による環境配慮設計の促進が必要ではないか。【B】

【重点5】プラスチック資源の循環体制の推進

7

～第2回エネルギー・環境(SDGs)部会資料より～

(3)国の主な施策

※令和7年度の事業名称を記載（令和7年度に事業がないものは令和6年度の事業名称を記載）

(1)指定都市の取組

- ▷プラスチック使用抑制に向けた市民への普及啓発
- ▷容器包装・製品を含めたプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化（試験的運用含む）
- ▷プラスチック使用抑制に向けた小売業者等への働きかけ

(2)取組に向けた課題や国に支援を望む事柄

A. 分別収集・選別保管・再商品化に係る費用負担が大きい

- ・容器包装プラと製品プラの一括回収に係る特別交付税額が不十分

B. 製造販売事業者の責任（経費負担も含め）があいまい

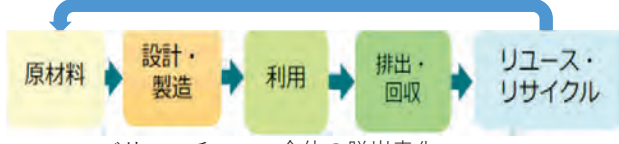
- ・製品プラの再商品化は努力義務にとどまっており、事業者負担も無い

C. 再商品化事業者が少ない（または近郊にいない）

- ・市内や近郊にいない場合、輸送費等の増加による費用負担増が懸念

D. その他

- ・現状のマテリアルリサイクルではパレットやプランターなど再商品化が限定

名称※	令和6年度までの取組（予算額）	令和7年度概算要求	関連
製品プラスチックの収集等にかかる費用の特別交付税の措置【環境省】	プラスチック使用製品廃棄物の収集および再商品化を行った重量に対し以下のとおり <u>特別交付税を算定</u> ・収集：収集量（トン）×79,000円×1/2 ・再商品化：再商品化量（トン）×64,000円×1/2		A
プラスチック資源循環等推進事業費【環境省】	・プラスチック使用製品の設計・製造から廃棄までのライフサイクル各段階における施行状況やレジ袋有料化の動向等を調査し、課題分析・効果検証を行う。 ・より多くの地域においてプラスチック資源の分別収集・再商品化を進めるため<u>自治体等の課題抽出や課題解決に向けた実証事業を実施する。</u> ・分別収集・再商品化を実施している先行地域の取組事例を収集・整理するとともに広く周知し、<u>好事例の水平展開を推進する。</u> ・関係主体の理解促進に資する情報発信・普及啓発を行う。（R6:2.74億円） 	概算要求額 3.8億円	A, C
プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業【環境省】	①省CO2型プラスチック資源循環設備への補助 ・効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテイラー・ユーザー・リサイクラー）を通して<u>リサイクル設備等の導入を支援する。</u> ・再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援する。 ・プラスチック使用量削減に資する<u>リユースに必要な設備の導入を支援する。</u> ・複合素材のリサイクル設備の導入を支援 ・紙おむつ等の複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。（R6:37.61億円） 	概算要求額 59.8億円	C, D

(4) 提言に向けた視点

- ① 収集運搬、中間処理、再商品化費用など、自治体の負担割合の見直しや十分な財政措置が必要ではないか。【A】
- ② 製品プラスチックの再商品化については、容器包装プラスチックと同様に、拡大生産者責任による費用負担の義務化が必要ではないか。また、収集・選別コストについても、容器包装プラスチックと合わせて事業者負担を求めていく必要があるのではないか。【B】
- ③ 再商品化施設の偏在や不足が生じないよう施設設置の推進や補助を求めていく必要があるのではないか。【C】
- ④ リサイクルプラスチックの需要・用途拡大のための研究や支援の実施が必要ではないか。【D】